

当薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料2	当薬局は調剤基本料2の施設基準に適合する薬局です。

医療情報取得加算に関する事項	
医療情報取得加算	電子情報処理組織（電子レセプト）を使用した診療報酬請求を行っています。 オンライン資格確認を行う体制を有しています。 当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して、より適切な調剤等に取り組んでいます。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品 調剤体制加算2	後発医薬品調剤体制加算2の施設基準 （直近3ヶ月の後発医薬品の数量割合85%以上）に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者様やご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ことに薬剤服用歴への記録や、必要な薬学的管理を行っています。 必要に応じて医師に処方内容の提案お行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文章により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

医療DX推進体制整備加算に関する事項	
--------------------	--

医療DX推進体制 整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ◆オンラインによる調剤報酬の請求 ◆オンライン資格確認を行う体制・活用 ◆電子処方箋により調剤する体制 ◆電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ◆電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ※電子カルテ情報共有サービスは導入予定となります。 ◆マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ◆医療DX推進の体制に関する掲示 ◆サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
---------------	--

特定薬剤管理指導加算に関する事項	
------------------	--

特定薬剤管理指導加算2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ◆保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務 ◆患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ◆麻薬小売業者免許の取得 ◆医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加 ※（年1回以上） 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者様に対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。
-------------	--

ふれも薬局	管理薬剤師：本田 崇宏
所在地 〒634-0813 奈良県橿原市四条町627番地の5	TEL：0744-25-4193 FAX：0744-25-4593